

お客様、お取引先各位

新型コロナウイルス感染防止に対する当社の取り組みについて

2020年4月10日
株式会社商報
総務部

2020年4月7日に政府より出されました新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした「緊急事態宣言」を踏まえ、政府・大阪府の要請について検討した結果、社内外への感染被害防止と、関係者の皆様、当社従業員の安全確保を図るため、できる限りお客様のご要望にお応えすべく、下記の対策を実施した上で現在の業務を引き続き継続いたします。

関係者の皆様にはご不便をおかけすることとなり申し訳ございませんが、ご理解とご協力の程、よろしく願い申し上げます。なお、下記の対応については「緊急事態宣言」に合わせて5月6日までの対策といたします。5月7日以降については、政府、自治体の要請内容と、動向を踏まえて引き続き検討いたします。

●お客様のご対応について

・営業日、営業時間の変更はございませんが、社員の勤務状況の変化に伴い、納期等で調整させていただく可能性がございます。その際は当社よりご案内させていただきますのでご協力のほどお願いいたします。

・商品の引取などで当社にお越しの場合は、事前にご連絡をいただき、感染防止の配慮を頂いた上でお越しいただくようお願いいたします。

・営業担当による訪問活動については、電話、メールでの対応を原則とし、お客様の了解なくご訪問することはいたしません。また、ご訪問する際にはマスクの着用を義務づけし、不要不急なお話は控えるように営業担当に対して指導を徹底いたします。

やむを得ずご訪問させていただく際は、飛沫感染を防ぐためにできるだけ大きなスペースで、距離を保ってご対応頂くようお願いいたします。

●お取引先様のご対応について

・期間中は不要不急のご訪問はご遠慮頂くようお願いいたします。

やむを得ずご訪問頂く際は、事前にアポイントをとって頂き、ご来社時に手指の消毒、マスクの着用をお願いいたします。

●当社社内勤務体制について

・公共交通機関を利用することの感染リスクを低減させるため、当該事業所（堺本社、大阪市内営業所）に勤務する従業員については、最大1時間の「時差通勤」の対応を取っています。

・業務内容に応じてテレワーク勤務の実施を検討し、実現可能と判断できた社員についてはテレワークを指示して参ります。

●当社従業員に対しては、以下の通り感染防止策を講じます。

- ・ 多人数が参加する社内会議、社内外の研修の禁止。
- ・ 当社が主催するイベント（社外向けセミナー、社内行事、懇親会など）の中止または延期。
- ・ 社外セミナーや研修、展示会などの多人数の集まるイベントへ参加の禁止。
- ・ 社内での感染を避ける為、可能な限り業務エリアの間隔を空ける。
- ・ 営業以外のスタッフも外出のみならず、社内でもマスクの着用を推奨。
- ・ 各事業所内で1時間に10分程度の換気の実施。
- ・ 営業車への2名以上の同乗を禁止。
- ・ 発熱や咳など呼吸器症状がみられる場合は、会社に連絡の上、自宅待機を行う。
- ・ 身近に感染者または、濃厚接触者が確認された場合は、その旨を会社、保健所や医療機関に報告し指示を仰ぐ。
- ・ 終業後や休日などの就業時間以外についても不要不急の外出は行わないよう要請。

特に「3つの密」が重なることが懸念される場所（大人数が同時に利用するような飲食店、居酒屋、カラオケ等のアミューズメント施設）の利用は感染のリスクが特に高いとされている為、絶対に利用しないよう要請。

●期間について

上記の対策は基本的に政府が提示している5月6日までを予定しております。しかし、感染防止の配慮（手指の消毒、マスクの着用）は感染状況が収束するまで継続させていただきます。

今後も社内外への感染被害抑止と安全確保を最優先に、政府・行政の方針に基づき、状況に応じて必要な対応を実施してまいります。